

午前・午後

時

分

受領

婚姻届

令和 年 月 日 届出

愛知県豊田市長 殿

受理	令和 年 月 日	発送	令和 年 月 日
第 号			
送付	令和 年 月 日		長印
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住民票	通 知	

(1)	氏 名 (よ み か た)	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
		氏	名	氏	名
(2)	生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日	
	住 所 (住民登録をして いるところ)			☐ 夫に同じ	
	(マンション名等) 世帯主 の氏名			(マンション名等) 世帯主 ☐ 夫に同じ の氏名	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番		番地 番	
	筆頭者 の氏名			筆頭者 の氏名	
	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	続き柄 男	父	続き柄 女
		母		母	
	養父	養父	続き柄	養父	続き柄
		養母	養 子	養母	養 女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の ☒ の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(5)	同居を始めた とき	☐ 平成 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めた) ☐ 結婚式も同居もしていない ときのうち早いほうを書いてください			
(6)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)		☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
(7)	同居を始める 前の夫妻のそ れぞれの世帯 のおもな仕事と	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人 までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または一年未満の 契約の雇用者は5) 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6.仕事をしている者のいない世帯			
		(国勢調査の年…令和7年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
	そ の 他				
	届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫	印	妻	印
	事 件 簿 番 号				

住 所 を 定 め た 年 月 日	連 絡 先
夫 昭和 令和 年 月 日 平成	夫 電話 () (携帯・自宅・勤務先[])
妻 昭和 令和 年 月 日 平成	妻 電話 () (携帯・自宅・勤務先[])

日中連絡が取れる電話番号を記入してください

記入の注意

消えるボールペンで書かないでください

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。

その日が土・日曜日や祝日でも届けることができます。

届書は、1通でさしつかえありません。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日
住 所		
	(マンション名等)	(マンション名等)
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番	番地 番

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ ☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する日本人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、
新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査
(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)
にも用いられます。

◎署名欄は、必ずご本人が自署してください。

◎届出人・証人共に、押印は任意です。

なお、押印する場合は、各々の印(朱肉を付けて
押す印鑑・認印可)を押してください。

◎届出人署名欄に押印を押している場合は、署名欄に
押印した印鑑を御持参ください。
(訂正印が必要な時に使用します)

このたびはご結婚おめでとうございます。
桜のように華やかに、紅葉のように深く色づく二人の人生が
これからもずっと続くことを願い、小原の四季桜と足助の香風溪を
モチーフに婚姻届を作成しました。
お二人の幸せを心より願っております。

愛知県豊田市